

# 事故の型別にみた車両系建設機械等による主な死亡災害事例 (平成20年発生分)

## ■車両系建設機械関係

### 01. 墜落・転落

番号	局名	業種	発生日	年齢区分	災害の発生概要
1	京都	その他	8月	60歳以上	滝つぼの掃除とその周辺の草刈をするため、ドラグ・ショベルを作業現場に移送途中、橋上を自走していたところ、橋 [幅2m (最大2m40cm)] から目測8m下の谷底へドラグ・ショベルと共に墜落したものの。
2	広島	その他	9月	20～29歳	酪農従事者が車両系建設機械を運転中行方不明となり、分場長がキャベツ畑で発見した(牧場内道路路肩から、勾配35度の斜面を14mほど滑落した)。
3	静岡	土木工事業	4月	60歳以上	河川敷内の資材置場における勾配5度の通路上にて、被災者がトラクター・ショベルを操作して整地作業を行っていたところ、路肩の段差部分で脱輪したために機体がバランスを崩し、被災者もろとも横転したものの。 その際、被災者は横転したトラクター・ショベルの下敷きとなり、病院に搬送されたが、災害発生当日に死亡した。 当時は被災者の単独作業であった。
4	山梨	その他	8月	30～39歳	敷地内の牛舎から、肉用牛が排泄した糞を運び出す作業を行うため、被災者がトラクター・ショベルを運転し、片側が下り斜面となっている舗装された幅2.5m、下り勾配約6～9度の私道を後進していたところ、路肩の高さ4.6mの箇所から右後輪が脱輪してトラクター・ショベルが転覆、横転し、投げ出された被災者が、法面下にある事務所の壁と転覆したトラクター・ショベルの間に挟まれた。
5	長崎	土木工事業	9月	50～59歳	山止用H鋼建込み作業において土砂を埋め戻すため、クレーン機能付きドラグ・ショベルを用いて、土砂を入れたホッパー(重量約2.3t)を吊り、架設構台上で左旋回したところバランスを崩し、架設構台から4.1m下に転落。その際、ドラグ・ショベル運転士が運転席から車外に投げ出されてドラグ・ショベルの下敷きになり死亡したものの。
6	広島	製造業	3月	50～59歳	被災者は採砂場の緑化復旧工事に従事し、ドラグ・ショベルを運転し法面整形の作業を行っていたところ、足元の路肩がくずれ、重機ごと16m下方まで転落、被災者は運転室内で身体を強く打ち、死亡した。
7	石川	土木工事業	3月	60歳以上	同僚1名とともに工事現場への仮設道路の碎石敷設作業を行っていた。その際、被災者はドラグ・ショベルを運転し、仮設道路の下り坂をバックして降りようとしたところ、仮設道路が鉄製ロードマット敷きであり降雨により滑りやすい状態であったため、クローラーが滑り仮設道路からドラグ・ショベルごと転落したものである。
8	山梨	土木工事業	11月	30～39歳	谷止工のコンクリート打設中、被災者がドラグ・ショベルでコンクリートバケットを吊り上げ、旋回したところ、車体が傾き、法長11.6mの斜面を転落し、運転席から投げ出されて死亡した。被災者が吊り上げていたコンクリートバケットは、バケット容量0.5m <sup>3</sup> のものであった。被災者は当該コンクリートバケットを玉掛用ワイヤーロープを使用して、ドラグ・ショベルのバケットのフックに付けて吊り上げを行っていた。
9	秋田	土木工事業	7月	60歳以上	道路災害復旧工事現場において、作業が終了したため現場内の後片付けをしようと、現場内に設置していたドラグ・ショベルを被災者がトレーラーにて別の場所に移動し、荷台からドラグ・ショベルを降ろそうとしたとき、荷台の脇からドラグ・ショベルが滑り落ち、道路脇の斜面(高さ約17m)を転落し、死亡した。
10	京都	建築工事業	12月	30～39歳	事業場敷地内において、ドラグ・ショベル(機体重量520kg)を自走させ2tトラックの荷台上に積み込む際に、ドラグ・ショベルのバランスが崩れ地面に転落、ドラグ・ショベルの運転を行っていた被災者が当該機械と地面に挟まれ、数日後に死亡した。
11	岐阜	その他	11月	40～49歳	被災者は一人でトレーラーからドラグ・ショベルを地上に降ろす作業を行っていた。しばらくして、大きな音がしたため土地の所有者らが駆けつけたところ、ドラグ・ショベルが荷台後方の地上で横転しており、被災者がドラグ・ショベルのマストの下敷きになった状態で発見されたものの。
12	神奈川	土木工事業	3月	40～49歳	圧送管築造工事現場において、掘削した土砂をポンプ場内広場に仮置きし、ドラグ・ショベルにて盛土の上で作業中(高さ約2.5m)、旋回したところ、ドラグ・ショベルが転倒し、運転者が下敷きとなり死亡したものの。
13	北海道	その他	10月	60歳以上	民有林地内において、被災者がドラグ・ショベルを運転して林道を開削中、路肩から転落したものであるが、この際、被災者がキャビンから投げ出されたため、転落したドラグ・ショベルの下敷きとなったものの。
14	静岡	土木工事業	7月	30～39歳	二級河川の護岸工事(ブロック積み)において、被災者がドラグ・ショベル[通称ミニショベル(クレーン機能つき)]を運転し、ブロック(重さ1個42kg)を吊るための専用用具を使いバケットの爪の先端に約400kg(吊具の重量を含む)のブロック8個を吊ってアームを川側に旋回させたところドラグ・ショベルがバランスを崩し、川底幅6m深さ3.4m下の川に転落し、その際、運転室より飛び降りたため体を石等で強打した。

## 01. 墜落・転落

番号	局名	業種	発生日	年齢区分	災害の発生概要
15	徳島	土木工事業	5月	40～49歳	被災者は、治山工事現場において、機体重量2.9tのドラグ・ショベルを用いて浮石等の除去作業を行っていたところ、路肩から同ドラグ・ショベルと共に約5m下の斜面に転落し、死亡したものの。
16	岩手	建築工事業	8月	20～29歳	空き地の整地作業を終了し、ドラグ・ショベルをトラックに積み込もうとした際、トラックの荷台に架けた道板上からドラグ・ショベルが横転し、ドラグ・ショベルの下敷きとなり被災したものの。
17	福島	土木工事業	11月	50～59歳	国道新設工事において、被災者は、コンバインドローラーを運転して、幅員5mの盛土の転圧作業を行っていたところ、前輪ローラー部分が法肩からはみ出したため、誘導員の合図でバックした直後に、ローラーごと法肩から転落し、約3m下のU字溝敷設箇所へ投げ出された被災者が法面を転がってきたローラーの下敷になり、病院に搬送されたが死亡した。
18	群馬	土木工事業	12月	60歳以上	車両系建設機械（タンデムローラー）を10t貨物自動車に積み込む作業を行っていたところ、橋の末端部より同機械とともに50m下の川に転落したものの。
19	高知	土木工事業	10月	30～39歳	舗装工事現場において、アスファルトを敷く前の地固め作業を行うに当たり、被災者が、2.7tの振動ローラーを運転していたところ、路面上の路肩付近に設置されたマンホールが路面より5cm突出していたため、ローラーがこれに乗り上げ、路肩側に傾くと同時に滑り、被災者はローラーに乗ったままの状態約3mの道路下に転落。すぐに病院に搬送されたが死亡したものの。
20	愛媛	土木工事業	3月	50～59歳	治山工事において、切土法面中腹の水平段（水平部の奥行2.8m）で、掘削の際に出た転石を車両系建設機械（ブレーカ：機体重量1.47t）を操作して小割作業中、被災者は法肩から重機とともに45度から50度の斜面を約150m転落し、死亡したものの。
21	愛知	その他	7月	60歳以上	作業員2名により高所作業車を使用し工場内内壁のボード張替え作業を行っていた際、被災者がバケット内から高所作業車を操作し、ボードを荷揚げした後、固定用ビスが無いことに気付き、地上に降りようと高所作業車を操作したところ、バケット動作の不具合で被災者がバケットから放り出され、7m下の床に墜落したものの。
22	福岡	製造業	2月	40～49歳	工場建屋内のH鋼製天井梁に送風ファンを取付けるため、爪状のアタッチメントを装備した建設機械に、チェーンブロックを介して当該ファンを吊り上げ、高所作業車のバケットに搭乗した被災者が、ファンの位置調整を行っている時に、アタッチメント部に取り付けていたチェーンブロックが外れ、ファンが落下、バランスを崩した被災者が約5mの高さから墜落し、死亡したものである。
23	新潟	建築工事業	6月	20～29歳	木造住宅の解体工事現場において、掴み機（グラブ）で、梁に使っていた木材（長さ4.55m、直径0.14m）をダンプカーに積み込む作業中、ダンプカーの進行方向に対して直角に仮置きした木材の向きを直すため、掴み機のオペレーターが木材を回転させたところ、荷台上の廃材に乗っていた被災者がその木材に押しされ、木材と共に2.45m下の地面に墜落した。
24	愛知	その他	12月	60歳以上	クローラードリルを運転して岩盤に水平よりやや上向き傾斜で高さ約3mの位置に発破用の穴を穿孔していたところ、穴に投入するロッドがガイドシエルにセットされずにその下のチェーンの上に落ちた。被災者は当該ロッドを取り除くためガイドシエルに昇り、当該ロッドを取り除いたところ、バランスを崩し地面に落ちたものの。落ちた場所は不明であるが、キャビンの天端高さ2.6mよりは高い位置であった。

## 02. 転倒

番号	局名	業種	発生日	年齢区分	災害の発生概要
1	愛知	土木工事業	10月	60歳以上	週明け以降の作業に備え、事業場所有地にトラクター・ショベルを移動させるため、事業場資材置場からトラクター・ショベルをトラックに積み込み、土捨場に向かった（午前9時30分から40分頃）。土捨場に到着し、一人でトラクター・ショベルを荷台から降ろそうとしていた時、あるいは降ろした後にこれが転倒し、ヘッドガードの支柱の下敷きになったものの。
2	秋田	その他	12月	50～59歳	上水道工事の準備作業として、残土捨て場にて積載型トラッククレーン荷台に積んできたドラグ・ショベルを降ろす作業中、積載型トラッククレーンのアウトリガーを伸ばして荷台を15度に傾斜させ、ドラグ・ショベルを進行させて荷台から降ろそうとしたところ、ドラグ・ショベルが荷台上で滑走し、荷台から外れたはずみでドラグ・ショベルが転倒、運転していた被災者が振り落とされた後、倒れてきたドラグ・ショベルの下敷きとなった。
3	和歌山	その他	5月	60歳以上	露天風呂の建設のため、海岸から岩石をドラグ・ショベル（機体重量2.48t）で運搬中、ドラグ・ショベルが転倒してヘッドガードと地面の間に挟まれたものの。
4	埼玉	土木工事業	10月	20～29歳	橋梁架設工事において、吊足場の組立作業中、2名の作業員が高所作業車（クローラー式）を使って養生ネットを揚荷している際、高所作業車が転倒しバケットに搭乗していた2名が、隣接する国道に投げ出されて墜落した。1名は翌日死亡、もう1名は重傷を負った。
5	静岡	建築工事業	1月	60歳以上	撤去ガラを片付けるため高所作業車にガラをのせピット内を移動中、床段差（高さ500mm程度）に脱輪し、作業車が被災者と共に転倒し、設置してあったコンベアとの間に挟まれ、死亡した。

## 03. 飛来・落下

番号	局名	業種	発生日	年齢区分	災害の発生概要
1	北海道	その他	11月	60歳以上	間伐作業現場において、ブル・ドーザーを使用し傾斜地で集材作業中、被災者が斜面上の伐倒木2本にスリングワイヤーをそれぞれ巻き付け、ウィンチワイヤーにつないだ後、待避しブル・ドーザーの運転手に待避と巻き取りの合図を行った。運転手がブル・ドーザーのウィンチを操作し、伐倒木を引き上げたところ、途中にあった根に伐倒木の1本が引っかかり、起き上がった後、被災者の待避場所方向へ倒れ、激突したものの。
2	高知	建築工事業	10月	50～59歳	事務所新築工事現場において、地盤改良用セメントミルク製造装置のミキサー上のセメント投入口にドラグ・ショベルを用いて、トン袋（セメントが1t入った袋）を吊り上げ、セメントを投入しようとしていたところ、トン袋の上部が破れミキサーの操作盤の所にいた被災者の上に落下し、下敷きになったもの。
3	長野	土木工事業	2月	30～39歳	産業廃棄物撤去に伴う掘削作業において、使用していた発電機（坑内に溜まった水を汲み上げる水中ポンプの電源）をドラグ・ショベルを用いて吊り上げ移動させていたところ、発電機にかけていたワイヤーロープが切断、当該発電機が落下し、近くにいた労働者に当たったもの。被災者は病院搬送後死亡した。
4	北海道	その他	9月	30～39歳	店舗兼住宅新築工事現場においてアースオーガーの解体を行うに際して、本機から取り外したロッド（長さ約10m、重量約2t）を本機に付属する巻上装置で一点吊りし、ロッドの下部をドラグ・ショベルで移動させながら、場内の所定の位置に降ろす作業を行っていたところ、吊り上げていたロッドの吊環が破断し、落下・転倒したロッドの先端が本機後方の被災者に激突した。
5	千葉	土木工事業	5月	40～49歳	コンクリート製の杭を地下に打ち込む工事において、25t移動式クレーンのアタッチメントにハンマー・リーダー等をセットした杭打ち機を使用し、コンクリート製の杭をハンマーで打ち込む工法で進めていたところ、ハンマー下部にキャップと呼ばれる緩衝材が据えてあり、そのキャップにセットされていた『やっこ』と呼ばれる鋼鉄製部材がキャップから外れ『やっこ』が被災者を直撃し、死亡に至ったもの。
6	愛知	建築工事業	11月	30～39歳	倉庫建築工事現場で基礎の埋め戻し後、ハンドガイド式ローラーで転圧作業中、転圧箇所の切り返しのため、被災者がローラーとともに後進していたところ、被災者がコンクリート基礎の端から転落し、その上に後進してきたローラーが落下してきて下敷きになったもの。
7	愛知	製造業	7月	60歳以上	資材置場において、被災者が単独で重機を使用してガス管（鉄管）を裁断した後の分別作業に従事中、現場に日差しを遮る屋根等の設備がなかったため、被災者の判断で敷鉄板1枚（353cm×248cm×1cm 約680kg）をドラグ・ショベルのアタッチメントがリップである重機（裁断に使用したもの）を用いて、作業場所の頭上に鉄板を日除けとしてかざしていたところ、リップから鉄板が外れて落下し、被災者が下敷きになった。
8	栃木	建築工事業	8月	40～49歳	鉄骨造3階建て建築現場において、鉄骨の建て方を行う業者が2階に仮置きしていたシャッター下地材の鉄骨（960cm）を吹き抜け部から高所作業車に乗せ、1階に降ろす作業を行っていたところ、鉄骨が滑り落ち、1階で土間配筋作業を行っていた被災者を直撃したものの。
9	静岡	建築工事業	10月	60歳以上	鶏舎の解体現場にて、コンテナにワイヤーロープを取り付け、それをグラップルのツメに引っ掛けて、吊り上げ、グラップルを左旋回させた。ところが、旋回させ過ぎたため、右旋回して戻そうとしたところ、ツメからワイヤーロープが外れ、コンテナが落下し、その下で作業していた被災者が下敷きになった。コンテナは建築廃材を入れるためのもので、重さ約900kgであった。コンテナは2本のワイヤーロープで4点吊りしていた。

## 04. 激突され

番号	局名	業種	発生日	年齢区分	災害の発生概要
1	広島	製造業	1月	60歳以上	被災者（派遣労働者）は業務終了後事務所立ち寄り後、帰るため構内の駐車場に行っていたが、車に鍵をつけたままであることに気づき、ディーラーを呼び、駐車場待っていた。18時30分頃、被災者は倒れているところを発見され、死亡が確認されたもの。
2	宮城	建築工事業	9月	40～49歳	ドラグ・ショベルの後部から右脇を通って、作業員に声を掛けようとしたところ、ドラグ・ショベルが左旋回したため、カウンターウエイトと仮置きしていたH鋼との間に挟まれ、被災したものの。
3	大阪	土木工事業	12月	20～29歳	マンホールの据え付け工事において、一旦はマンホールを据え付けたが、当初の計画における掘削深さよりもマンホールが高くなってしまったため再度掘削する必要が出た。既に据え付けたマンホールをドラグ・ショベルにより搬出しようとした時、マンホールの接着部分が外れ、2段目のマンホール管が傾き、マンホール管内にいた被災者が2段目と3段目の間に挟まれ、死亡したものの。
4	山口	その他	8月	50～59歳	下水道埋設工事において、交通誘導員として工事現場で警備を行っていた被災者が道路上にて交通整理のため自動車を誘導していた。そこへ建設会社の労働者が運転する車両系建設機械がバックしたところ、被災者は足を轢かれ体勢を崩して後方に転倒し、数日後に死亡した。
5	和歌山	土木工事業	11月	60歳以上	予め掘削された穴に、コンクリート製集水柵（外形寸法1m×1m×2.1m、内径寸法0.6m×0.6m×2.1m 重量約3t）をドラグ・ショベル（バケット容量0.7m <sup>3</sup> ）で吊り上げて、埋設する作業を行っていた。一旦、柵を着地させたが、若干着地地点がずれたため、改めて芯出しを行なおうと誘導員の指示で、柵を吊り上げた際に、バランスが崩れ、集水柵に激突され、柵と地山の間に挟まれ、死亡した。

## 04. 激突され

番号	局名	業種	発生日	年齢区分	災害の発生概要
6	鹿児島	建築工事業	9月	60歳以上	外構工事において、コンクリート製暗渠（長さ2m、高さ0.43m、幅0.41m、重量0.5t）の据付けのため、ドラグ・ショベルのバケットに取付けたフックにワイヤロープを掛けて吊り上げ作業中、ドラグ・ショベルの運転者が暗渠を吊ったまま暗渠接続作業を確認するため運転席から降りようとしたところ、ズボンの一部が旋回レバーに接触し、旋回した暗渠が接続作業をしていた被災者に激突した。
7	茨城	土木工事業	6月	60歳以上	ドラグ・ショベルで掘削作業中、旋回範囲に入っていた被災者が、合図もしないまま、ドラグ・ショベルの運転者が旋回したため、バケットと接触し、被災したものの。
8	奈良	建築工事業	12月	40～49歳	個人住宅新築工事に伴う給水管取出工事現場において、アスファルトの本復旧の作業を終え、使用していたドラグ・ショベルを移送のため道板を使用してトラックに積み込む作業をしている際、左側の道板がトラックの荷台から脱落し、同ドラグ・ショベルが横転し、側にいた作業員が下敷きとなり死亡したものである。
9	福島	土木工事業	1月	50～59歳	被災者は同僚と二人で川の左岸法面にコンクリートブロックを設置していた際、同僚がドラグ・ショベルを運転し、コンクリートブロックを運搬するため右旋回しようとしたところ操作を誤り、左旋回してしまい、バケットが被災者に当たり、そのまま小口止コンクリートとの間に挟まれた。被災者はその後病院に搬送されたが死亡したものの。
10	三重	土木工事業	2月	50～59歳	被災者は、倒木の撤去の補助作業中、チェーンソーが置かれた場所から作業用資材が置かれた場所付近に徒歩により移動した後、ドラグ・ショベルとともに旋回中の倒木に激突された。その後、搬送先の病院で、外傷性ショックによる被災者の死亡が確認された。
11	大阪	土木工事業	6月	30～39歳	ガス管設置のため掘削していた掘削面に、被災者が立ち入って掘削面を確認していたところに、ドラグ・ショベルのオペレーターが掘削作業を行い、ドラグ・ショベルバケットを被災者に激突させてしまったもの。
12	佐賀	土木工事業	2月	40～49歳	被災者は、工事現場内において、ドラグ・ショベルの周囲で作業を監視中、ドラグ・ショベルのアームの真下付近に入り掘削位置を指示していたところ、ドラグ・ショベルの運転者がその位置確認のため運転席で立ち上がり着席した際に、アームの操作レバーに運転者のジャンパーが引っかかり、バケットがドラグ・ショベル側に動き、バケット先端が被災者に激突した。
13	茨城	土木工事業	11月	50～59歳	護岸復旧工事において、移動式クレーンで吊り上げたパイプロ・ハンマーを矢板にかませて矢板を抜く作業を行っている際、なかなか抜けなかったところ、パイプロ・ハンマーが通常より激しく振動し、クレーンフックのはずれ止めを持ち上げて外れたため倒れ、矢板に玉掛けするために待機していた被災者がパイプロ・ハンマーと矢板との間に挟まれて死亡した。
14	大阪	その他	3月	50～59歳	路上の転圧作業終了後、作業に使用したローラーを道具置場から所定の位置に戻すためバックにて移動運転中、後ろにいた警備中の被災者を後輪で轢いたもの。
15	岐阜	その他の建設業	3月	20～29歳	倉庫棟駐車場内において、被災者は、同僚が運転する高所作業車の駐車誘導を行っていたが、駐車位置まで誘導して車が停車した後、タイヤの変形防止の為にアウトリガーを張り出そうと、車後部にある操作盤に移動したところ、車が急激に後退した為車と棚には挟まれて被災し、入院したが、その後死亡したものの。
16	沖縄	その他	6月	40～49歳	ホテル建築工事現場において、基礎地梁のコンクリート打設作業において4段ブーム式コンクリートポンプ車で生コンクリート圧送作業を行っていたところ、コンクリートポンプ車の2段目ブームが中間付近で折れ、落下したブーム先端の絞り管（テーパ管）が遠隔操作装置（リモコン）によりホース先端の打設状況を確認していた操作者に激突した。また、打設作業中の労働者3名も落下してきた先端ホースが激突した。
17	大分	その他	5月	30～39歳	同僚がドラグ・ショベルのアタッチメントをはさみ状の物に交換した機械を使用して2階建住宅の解体作業中、当該機械が旋回中にバランスを崩し転倒したところ、その近くで廃材の分別作業をしていた作業員2名に激突し、被災者がアームの下敷きになったもの。
18	福岡	建築工事業	10月	40～49歳	コンクリートポンプ車を使用して、2階床のコンクリート打設中に、コンクリートポンプ車の3段ブームの内、1段目と2段目のブームの継ぎ手部分の連結ピンが破断して、2段目以降のブームが地上に落下し、付近で作業をしていた3名が被災した。
19	大阪	建築工事業	5月	50～59歳	府営住宅解体工事において、廃材をコンテナに積み込む作業中、被害者に旋回してきたドラグ・ショベルに取り付けた圧搾機が激突し、死亡したものである。

## 05. 挟まれ・巻込まれ

番号	局名	業種	発生日	年齢区分	災害の発生概要
1	福島	製造業	1月	50～59歳	災害発生場所にある葬祭場駐車場において、トラクター・ショベルの現場出張修理を行っていた被災者が、トラクター・ショベルの下にもぐって作業を行っていたところ、突然動き出したトラクター・ショベルの下敷きになったもの。
2	北海道	製造業	9月	50～59歳	被災者は、構内において同僚と2名で製品の間に入れる栈木をフォークリフトの後部に載せる作業を行っていたところ、皮剥き後の原木を本機（自動送材式帯のこ盤）まで運搬するために後進してきたタイヤショベル（四輪駆動、フォーク装着）とフォークリフトの後部に挟まれ、被災したもの。
3	神奈川	その他	6月	30～39歳	産業廃棄物の積換保管場所において、トラックで運搬されてきた産廃の分別作業を行っていたところ、後進してきたドラグ・ショベルに轢かれたもの。
4	岩手	土木工事業	10月	50～59歳	ドラグ・ショベルのバケットを交換するため残土置場を均し、ドラグ・ショベルを後進した際、ドラグ・ショベルの脇に停車していたダンプトラックから降りて、次の作業を行うため徒歩で移動しようとした被災者を轢いたもの。
5	神奈川	その他	6月	50～59歳	ブル・ドーザーの履帯と乗降ステップとの間に、身体が挟まれ、死亡しているところを発見されたもの。発見時、パーキングブレーキがかけられておらず、原動機も止められていない状態で、排土板は地上に降ろされていた。作業場所は10度程度の勾配で、排土板が地面を後退しながら掻いた痕が約3mの距離で認められた。災害発生時の現認者はいないため運転席を離れた理由は不明である。
6	北海道	その他	8月	40～49歳	被災者は、ダンプトラックが運んでくる土砂をブル・ドーザーで単独で均す作業を朝7時頃から行っていた。ブル・ドーザーを後進させている途中で運転席（キャブ）から転落し、キャタピラとブル・ドーザー本体の間に挟まれ、被災したもの。（現認者がいないため推定）なお、被災者は挟まれたまま20mほど後進した場所で地面に振り落とされ、また、ブル・ドーザーは100m後ろの電柱にぶつかり、停止したものの。
7	岐阜	製造業	10月	20～29歳	労働者2名にてトラクター・ショベルの修理中、バケットを上げ、既設の擁壁上にバケットの左端部分を載せ、被災者が左右のブームを繋ぐ支柱とボンネットの間に立ち、ボンネット内の電気系統の機械（メインコントロールバルブ）の取り外し等をしていたところ、擁壁からバケットが落ち、ブームが降下し、被災者は左右のブームを繋ぐ支柱とボンネットに挟まれた。災害時、共同作業者はトラクター・ショベルの下にて作業を行っていた。
8	青森	その他	8月	60歳以上	ダンプトラックで運搬してきた廃棄物を建屋内に一時保管するため、トラクター・ショベル（機体重量10.5t）で山状に積み上げる作業中、路面に散乱した廃棄物をスコップで掻き取る作業を行っていた被災者が、後退してきたトラクター・ショベルに轢かれた。
9	大阪	土木工事業	5月	30～39歳	被災者が、自社敷地内の整地工事のため機体重量2.88tのドラグ・ショベルのキャビンに乗りながら、給油のため給油キャップを外そうとキャビンのフレームから身を乗り出したときに、被災者の身体の一部が操作レバーに触れ、上げたままになっていたアームが油圧により降下してフレームとアームの間に身体を挟み、被災した。なお、被災時はエンジンを停止していた。
10	大阪	土木工事業	7月	50～59歳	2.9t移動式クレーン仕様ドラグ・ショベルを、車両系建設機械の運転免許のみを持つ者がクレーンモードに切り替えることなく、2段積み人孔管をトラック荷台に荷積みし、玉掛け技能講習未修了である被災者に玉外し作業をさせ、アームを上げた際に、吊り具が上部人孔管に引っかかり、上部人孔管のみがずれ、中にいた被災者が挟まれ、死亡したものの。
11	岡山	土木工事業	9月	60歳以上	汚水管理設工事現場において、立坑掘削作業中、油圧クラムシェルの下部走行体と民家の壁との間に被災者が倒れているのを見発。工事車両にて病院に搬送したが、死亡が確認された。被災者発見時、現場ではクラムシェルで立坑内の土砂を掘削し4tダンプへの積み込み作業中であったが、被災者は掘削作業に従事しておらず施工記録用の現場写真撮影等を実施していた。
12	茨城	土木工事業	12月	40～49歳	林道工事現場で作業終了後、パワー・ショベルの並べ替え作業をしていた被災者（運転資格有）が、エンジンを止めずに横付けしたもう1台のパワー・ショベルに乗り移ろうとした際、旋回レバーに誤って触れ、ドア部と車体の間に挟まれ、死亡したものの。
13	滋賀	その他	7月	50～59歳	被災者は、工業団地内の町道舗装復旧工事現場（片側通行）において、警備員として、一般車両の交通誘導を行っていたが、ドラグ・ショベルの後方、センターラインに置かれていたカラーコーンの付近にいたところ、作業のためバックしてきたドラグ・ショベルのキャタピラの下敷きになり、死亡したものの。
14	大分	土木工事業	12月	60歳以上	作業装置が上げられた状態で停止しているドラグ・ショベルに労働者Aが乗り、アーム、ブームを上げ、右旋回の操作をしたところ、当該ドラグ・ショベルの操作方式が切り替えられていたため、アーム、ブーム、バケットが掘削の方向に動作し、当該ドラグ・ショベルの機体とバケットとの間を移動中であつた被災者が、地面と当該ドラグ・ショベルのバケットとの間に挟まれたもの。
15	兵庫	その他	3月	60歳以上	水道管理設工事現場において、一次下請負人の労働者が、作業終了後、キャタピラ等に付着した土砂を取り払おうとドラグ・ショベル（機体重量5,660kg）を後進させたところ、ドラグ・ショベル右後方にいた交通誘導員が巻き込まれ、死亡したものの。

## 05. 挟まれ・巻込まれ

番号	局名	業種	発生日	年齢区分	災害の発生概要
16	福井	土木工事業	1月	40～49歳	トンネル工事現場において、トンネル内でドラグ・ショベル等の建設機械を用いてずり出し作業中、切羽周辺部に立ち入った被災者が、後進してきたドラグ・ショベルに轢かれたもの。
17	熊本	土木工事業	3月	50～59歳	林道建設現場において、被災者が後退してきたドラグ・ショベルに轢かれたもの。
18	福岡	土木工事業	2月	40～49歳	道路舗装工事現場で、マカダムローラーの施工写真を撮るため、稼働中のマカダムローラーとタイヤ・ローラーの間に入り、タイヤ・ローラーのすぐ後でしゃがんで写真を撮っていたところ、後進してきたタイヤ・ローラーに轢かれた。
19	北海道	土木工事業	2月	40～49歳	ダンプトラックの誘導をしていた作業員が、盛土部分の斜路（最大勾配8度）の下部で、無人のタイヤ・ローラーと無人で停止していたブル・ドーザーが接触しているのを確認したため、当該作業員はタイヤ・ローラーのエンジンを停止し、サイドブレーキをかけた後、ブル・ドーザーを後退させたところ、タイヤ・ローラーの前方下部で轢かれている被災者を発見し、通報により駆けつけた救急隊が現地で死亡を確認したもの。
20	長崎	土木工事業	4月	60歳以上	トンネル工事現場において、トンネル坑口から約900mの切羽付近で鋼製支保工の建て込み作業を行っていたところ、岩盤に突起部分があり、支保工の建て込みを支障があることから、作業班長がこれを取り除くため、ブレーカを後進で切羽方向に移動させたところ、ブレーカ後方にいた被災者が後進してきたブレーカのクローラに轢かれ、死亡したもの。
21	東京	建築工事業	9月	40～49歳	既存建物の地下4階の解体作業場所において、解体用重機が後進した際に近接して作業を行っていた2次下請の被災者が轢かれ、死亡したもの。
22	静岡	その他の建設業	9月	40～49歳	個人住宅のケーブルテレビの雷障害を調べるため、被災者は付近の市道で路面がやや傾斜している場所に高所作業車を停めてアウトリガーを張り出し設置していたところ、作業車のサイドブレーキを掛け忘れたため、作業車がゆっくり後退し始め、あわてて作業車の後方にある操作盤で止めようとしたが間に合わず、作業車と被災者の後方に駐車してあった乗用車に体を挟まれて、その後死亡したもの。
23	熊本	その他の建設業	10月	40～49歳	16度の勾配のある工事現場において、被災者が引込バケット車（高所作業車）で現場到着後、アウトリガーのジャッキアップによる車両設置作業を行っていた際、引込バケット車付近で異常音がしたため、近くで作業していた作業者が振り向いたところ、被災者が引込バケット車と後方に停車していた運搬車の間に挟まれ、死亡したもの。
24	広島	製造業	3月	60歳以上	被災者が高所作業車の作業床に乗り、300tジブクレーンの組立て作業に伴い当該クレーンの基部上の機械室底部のボルト締めを行っていたところ、作業床の操作盤のガードとボルト締めを行っていたH型鋼との間に挟まれ、被災したもの。なお、被災者は本件事業場に派遣されていた労働者である。
25	千葉	土木工事業	5月	60歳以上	被災者は個人住宅の井戸堀作業を終え、社長と2人で使用した井戸堀機をトラックに積み込もうとしていた。井戸堀機をトラックに近づけるために、社長が井戸堀機を両手で押し、被災者が井戸堀機の前方に立っていたところ、井戸堀機が道路を滑り出し、被災者はトラック荷台と井戸堀機のやぐらの間に挟まれた。
26	岩手	土木工事業	9月	60歳以上	線路の下に雨水管を埋設するため、立坑内で推進工法により鋼管を布設していたところ、管を布設する方向とは逆側の方向に推進機（H鋼上を移動する構造となっている）が移動し、立坑のライナープレートと推進機の間に挟まれた。
27	静岡	土木工事業	12月	30～39歳	アスファルトフィニッシャーを使用して埋設管路の舗装復旧作業後、被災者は当該フィニッシャーを約300m離れた駐車場まで移動させるために、市道上で当該フィニッシャーの最後部に立って運転し、後進走行させたところ、市道上に転落し、後進する当該フィニッシャーに轢かれた。
28	石川	土木工事業	3月	50～59歳	被災者は道路災害復旧工事現場において、アスファルトフィニッシャーを使用して路面の舗装作業に従事していた。舗装作業終了後、アスファルトフィニッシャーのスクリー部に付着したアスファルトクズをコンク棒を使用して落としていたところ、スクリー部に巻き込まれ、外傷性ショックにより死亡したものである。
29	北海道	土木工事業	12月	40～49歳	被災者は海底の雑海草を除去する工事現場において、雑海草除去作業専用の特殊機械（建設用機械を改造したもの）のクローラーの修理作業中、当該機械の運転者が被災者の作業状況を見ようと立ち上がり、座席に座ろうとしたところ運転者の服が操作レバーに引っ掛かり、不意に作業装置が稼働して、被災者が作業装置と運転室との間に挟まれ、死亡したもの。
30	三重	土木工事業	5月	50～59歳	ずい道建設（シールド）工事におけるセグメント運搬作業において、セグメントを軌道装置の台車に載せて運搬するに当たり、被災者はズリ鋼車に腰掛けて合図を運転者に送り発進させた際、ズリ出し用のベルトコンベアの受け台とズリ鋼車に挟まれ、収容先の病院で死亡したもの。

## 06. 交通事故

番号	局名	業種	発生日	年齢区分	災害の発生概要
1	北海道	土木工事業	8月	60歳以上	被災者は、工事現場内での使用が終わった締固め用機械（タイヤ・ローラー機体重量2.7t）をリース会社へ返却するため公道（直線道路、幅員7m）を自走中に反対車線を逸脱し深さ約1.5mの側溝へ転落した。その反動で乗っていたタイヤ・ローラーの下敷きになり死亡したもの。